

宇都宮市監査委員告示第11号

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、下記の財政援助団体等について監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を次のとおり公表する。

記

- 1 社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会
- 2 宮ビルサービス 株式会社
- 3 株式会社 オーエンス

平成28年10月28日

宇都宮市監査委員 岡 本 典 幸

同 福 田 栄

同 山 本 正 人

同 馬 上 剛

平成 28 年度 財政援助団体等監査の結果に関する報告

第 1 監査の概要

1 対象団体の選定基準

(1) 財政援助団体

宇都宮市が市単独で 1,000 万円以上の補助金, 交付金, 負担金その他の財政的援助を与えているもので, 当該援助の目的が団体運営に係るもの (10 団体)

(2) 出資・出捐団体

宇都宮市が基本財産, 資本金その他これらに準ずるものの 4 分の 1 以上を出資, 出捐している法人 (9 団体)

(3) 公の施設の指定管理者

宇都宮市が地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているもので, 1,000 万円以上の指定管理料を支払っているもの (25 団体, 77 施設)

2 監査の期間

平成 28 年 6 月 13 日から平成 28 年 8 月 23 日まで

3 監査の実施方法

(1) 事前調査

- ・選定基準に該当するすべての団体の所管部局から予備監査の前日までに財政援助団体等監査事前調査票及び関係書類を提出させた。
- ・提出された調査票及び関係書類により事前調査を実施し, 必要に応じ関係職員の説明を受けた。
- ・事前調査の結果, いずれの団体においても指摘事項に該当するものは認められなかった。

(2) 本監査対象団体の選定及び監査の実施方法

ア 本監査対象団体

これまでの監査実施状況及び事前調査の結果を踏まえ, 次の 3 団体 (4 施設) を本監査対象団体として選定した。

①	対象団体	社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会
	対象施設	障がい者福祉センター
	所管課	障がい福祉課
	団体種別	公の施設の指定管理者
②	対象団体	社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会
	対象施設	障がい者作業所 (雀の宮, 若草作業所)
	所管課	障がい福祉課
	団体種別	公の施設の指定管理者

③	対象団体	宮ビルサービス 株式会社
	対象施設	茂原健康交流センター
	所管課	高齢福祉課
	団体種別	公の施設の指定管理者

④	対象団体	株式会社 オーエンス
	対象施設	体育施設 3 施設 (スケートセンター, 陽南プール, 駅東公園プール)
	所管課	スポーツ振興課
	団体種別	公の施設の指定管理者

イ 監査方法

- (ア) あらかじめ団体及び所管課から提出された資料, 関係書類をもとに, 計算, 照合等による監査を行った。
- (イ) 関係職員の出席を求め, 事務事業の執行について説明を受け, 必要に応じ質疑を行った。

ウ 監査対象事項

平成 27 年度の公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行

第 2 監査対象の概要

1 社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会 (保健福祉部障がい福祉課)

(1) 指定管理の概要

①	施設名	宇都宮市障がい者福祉センター (宇都宮市総合福祉センターと併設)		
	所在地	宇都宮市中央 1 丁目 1 番 1 5 号		
	設置目的	高齢者及び障がい者等の福祉の増進並びに市民の活動による地域福祉の推進を図るため		
	業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉に関する社会奉仕活動の推進 ・ 社会福祉団体の育成及びその団体の活動の場の提供 ・ 高齢者福祉の推進 ・ 障がい者福祉センターの事業 ・ その他地域福祉の推進に関する事業 ・ 利用の許可, 取消し等及び制限に関する業務 ・ 使用料の収納 ・ 施設等の維持管理 		
	敷地面積	578.11 m ²	延床面積	5,410.40 m ² (うち 972.0 m ²)
	施設内容	生活訓練室 A・B, 日常機能訓練室, 創作訓練室, 情報処理訓練室, 図書室, 相談室, 点字作業室, 朗読室 A・B, 編集室, その他		

収支概要	指定管理料	36,955 千円	
	使用料(利用料金)収入	—	
利用実績 (のべ人数)	地域活動支援センターA型 639 人 身体障がい者福祉センターB型 9,733 人		

② 施設名	宇都宮市障がい者作業所		
所在地	雀の宮作業所 宇都宮市新富町15番地25号 若草作業所 宇都宮市若草3丁目12番11号		
設置目的	障がいがあるために雇用されることの困難な障がい者に福祉的就労の場を提供し、必要な訓練を行う。		
業務内容	・障がい者に対して行われる必要な訓練等に関する業務 主な作業内容 電気部品組立, 箱折, 袋詰め, チラシ折込等		
敷地面積	雀の宮作業所 1,287.21 m ² 若草作業所 545.72 m ²	延床面積	雀の宮作業所 646.60 m ² 若草作業所 145.02 m ²
施設内容	雀の宮作業所 作業室, 食堂兼休憩室, 相談室, 会議室, その他 若草作業所 作業室, 食堂兼休憩室, その他		
収支概要	指定管理料	40,069 千円	雀の宮作業所 23,167 千円 若草作業所 16,902 千円
	使用料(利用料金)収入	—	
利用実績 (のべ人数)	雀の宮作業所(定員19人) 3,036人 若草作業所(定員19人) 2,894人		

(2) 指定管理業務の収支状況

① 宇都宮市障がい者福祉センター

(円)

	指定事業に係る収支		自主事業に係る収支		総括
収入の部	指定管理に係る収入	32,580,000	自主事業に係る収入	0	
	指定事業に係る収入	4,375,000			
	計	36,955,000	計	0	36,955,000
支出の部	施設管理に係る経費	31,352,170	自主事業に係る経費	82,173	
	指定事業に係る経費	5,424,304			
	計	36,776,474	計	82,173	36,858,647
収支差額		178,526		▲ 82,173	96,353

② 宇都宮市障がい者作業所

(円)

	指定事業に係る収支		自主事業に係る収支		総括
収入の部	指定管理に係る収入	39,322,000	自主事業に係る収入	0	
	指定事業に係る収入	747,000			
	計	40,069,000	計	0	40,069,000
支出の部	施設管理に係る経費	39,265,006	自主事業に係る経費	0	
	指定事業に係る経費	778,111			
	計	40,043,117	計	0	40,043,117
収支差額		25,883		0	25,883

2 宮ビルサービス 株式会社（保健福祉部高齢福祉課）

(1) 指定管理の概要

施設名	宇都宮市茂原健康交流センター		
所在地	宇都宮市茂原町777番地7		
設置目的	高齢者や障がい者等の健康づくり・生きがいつくりの場を提供するとともに、市民の健康増進や世代間・地域間の交流を促進することにより、市民福祉の向上に寄与することを目的とする。		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康づくり及び交流の促進に関すること 高齢者の生きがいつくりに関すること その他のセンターの目的を達成するために必要な事業・施設等の維持管理 		
敷地面積	23,066 m ²	延床面積	3,172 m ²
施設内容	屋内：風呂（大浴槽，露天風呂，ほか），プール（25mプール，流水プール，子ども用プール，ほか），交流プラザ，機能訓練室，大広間，ステージ，会議室，ほか 附属施設：イベント広場，駐車場，駐輪場		
収支概要	指定管理料	79,906 千円	
	使用料(利用料金)収入	51,756 千円	
利用実績 (のべ人数)	206,445 人（会議室 761 人，風呂 154,538 人，プール 20,217 人，風呂・プール 30,929 人）		

(2) 指定管理業務の収支状況

(円)

	指定事業に係る収支		自主事業に係る収支		市への納付金, 戻入額等	総括
収入 の部	指定管理に 係る収入	131,662,289	自主事業に 係る収入	826,701		
	指定事業に 係る収入	0				
	計	131,662,289	計	826,701		132,488,990
支出 の部	施設管理に 係る経費	118,637,575	自主事業に 係る経費	3,007,128	792,830	
	指定事業に 係る経費	197,182				
	計	118,834,757	計	3,007,128	792,830	122,634,715
収支 差額		12,827,532		▲2,180,427	▲792,830	9,854,275

3 株式会社 オーエンス（教育委員会スポーツ振興課）

(1) 指定管理の概要

施設名	体育施設 3 施設（宇都宮市スケートセンター、宇都宮駅東公園プール、宇都宮市陽南プール）		
所在地	スケートセンター 宇都宮市城南 3 丁目 1 5 番 3 2 号 駅東公園プール 宇都宮市元今泉 5 丁目 3 番 1 9 号 陽南プール 宇都宮市大和 1 丁目 1 1 番 1 6 号		
設置目的	スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するため。		
業務内容	（スケートセンター） ・ スケートセンターの貸出し ・ 屋内運動競技場の貸出し（夏季）		（駅東公園プール、陽南プール） ・ プールの貸出し
敷地面積	スケートセンター 11,549 m ² 駅東公園プール 20,014 m ² 陽南プール 14,160 m ²	延床面積	（スケートセンター） 4,157 m ²
施設内容	スケートセンター：リンク（夏季は屋内運動競技場）1,800 m ² 駅東公園プール：プール（25m, 50m, 子供用, 幼児用） 陽南プール：プール（25m, 50m, 幼児用）		
収支概要	指定管理料	61,925 千円	
	使用料（利用料金）収入	41,429 千円	スケートセンター 37,035 千円 駅東公園プール 2,623 千円 陽南プール 1,771 千円
利用実績 （のべ人数）	スケートセンター 77,199 人 陽南プール 14,230 人	駅東公園プール	18,549 人

(2) 指定管理業務の収支状況

(千円)

	指定事業に係る収支		自主事業に係る収支		総括
収入の部	指定管理に係る収入	103,354	自主事業に係る収入	10,767	
	指定事業に係る収入	0			
	計	103,354	計	10,767	114,121
支出の部	施設管理に係る経費	92,674	自主事業に係る経費	9,138	
	指定事業に係る経費	0			
	計	92,674	計	9,138	101,812
収支差額		10,680		1,629	12,309

第3 監査の結果

公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、いずれの所管課及び団体においても、指摘事項に該当する事項は認められなかった。

第4 意見及び要望

平成28年度財政援助団体等監査における意見及び要望は次のとおりである。

1 所管課に対するもの

指定管理に係る事業計画書及び事業報告書について、指定管理者に対し、適正かつ分かりやすく記載するよう指導されたい。

2 団体に対するもの

- (1) 指定管理に係る事業計画書及び事業報告書について、適正かつ分かりやすく記載されたい。
- (2) 利用者の意見や要望を適切に把握し、稼働率の低い会議室等について多くの利用者が活用しやすい工夫をするなど、引き続きサービスの向上に努められたい。